平成21年 2月26日 独 立 行 政 法 人 日本原子力研究開発機構 敦 賀 本 部

高速増殖原型炉もんじゅの組織変更について

高速増殖原型炉もんじゅ(定格出力28.0万kW)は、原子炉施設保安規定の中で、 保安管理組織を定めています。

本年1月9日、その保安管理組織の変更申請を原子力安全・保安院に提出しておりましたが、本日、認可されましたので、お知らせ致します。

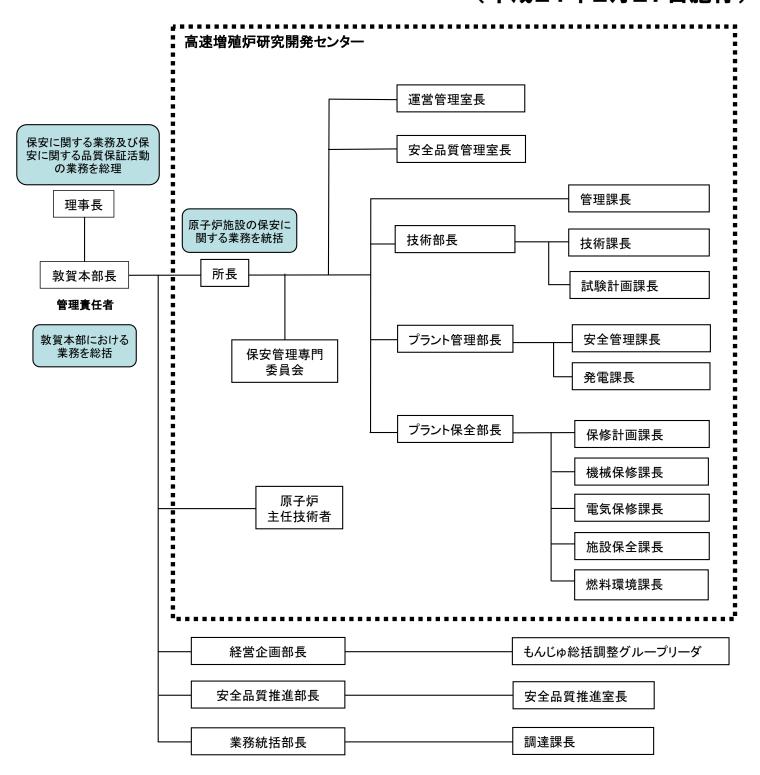
なお、2月27日付で新しい組織を発足させ、安全を最優先に業務の透明性の確保 を図りながら、運転再開に向け、業務を進めてまいります。

以上

添付資料:高速増殖炉研究開発センター(もんじゅ)新組織体制

高速増殖炉研究開発センター(もんじゅ) 新組織体制

(平成21年2月27日施行)



組織強化の視点

- ①所長による一元管理とすることで、保安管理を一層向上
- ②所長の下、3部体制とすることで、部長レベルのマネージメント機能を強化
- ③保守管理の適正配分(保全部に5課設置)することで、的確な業務の遂行